

マリアスニュース

令和6年1月更新募集の結果をとりまとめました ご加入・ご継続ありがとうございました

令和6年1月更新時の職員加入者数および加入率は、以下のとおりです。

生命保険部分				損害保険部分		
グループ保険	グループ保険 プラス	医療保障 保険	三大疾病 保障保険	団体傷害 保険	疾病医療 上乘せ保険	長期所得 補償保険
12,259人 (85.8%)	5,270人 (36.9%)	11,054人 (77.4%)	6,834人 (47.8%)	11,571人 (81.0%)	5,637人 (39.5%)	5,254人 (36.8%)

※退職者を除く

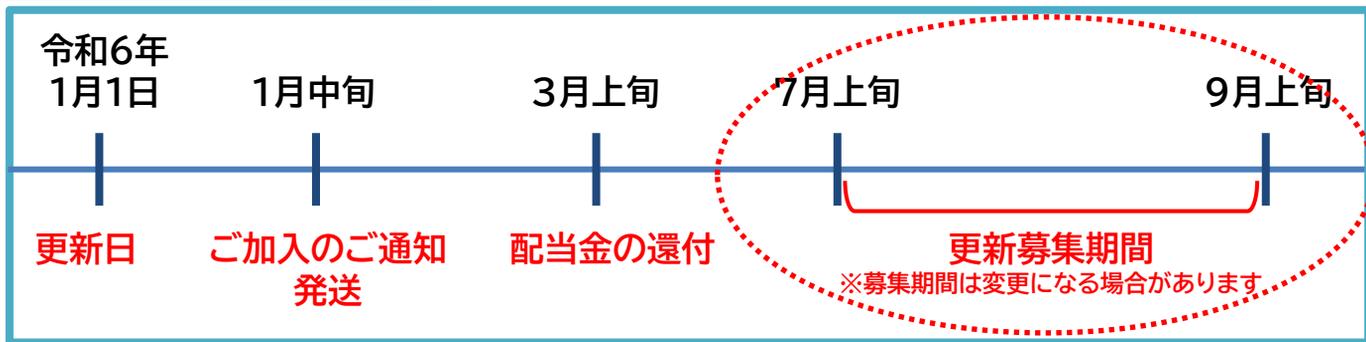
今年度新規導入の「グループ保険プラス」は、
初年度より36.9%の加入率となりました

グループ保険・グループ保険+の確定月額保険料は
次ページ以降をご確認ください。

今年度、疾病医療上乘せ保険では
「抗がん剤治療特約」を新設いたしました

疾病医療上乘せ保険にご加入されている職員
ご本人さまのうち約7.4%にあたる415名、
職員のご家族まで含めると約9.0%にあたる
642名の方にご加入いただきました。

今後のスケジュール



- ・今年度、保障(補償)の見直しができなかった方
 - ・家族構成が変更となる方
 - ・制度内容がよくわからない方 等
- 令和7年度の更新募集期間に、保障(補償)内容の見直しをご検討してください

●制度内容等詳細につきましては、パンフレットをご覧ください。

海上保安庁

契約代表者:公益財団法人 海上保安協会

本 庁 秘 書 課
大 学 校 人 事 厚 生 課
学 校 人 事 厚 生 課
管 区 本 部 厚 生 課

令和6年1月更新 グループ保険月額保険料(確定)

(単位:円)

加入対象区分	コース	死亡・高度障害保険金 (年金原資)	保険年齢 性別	18～35歳	36～40歳	41～45歳	46～50歳	51～55歳	56～60歳	61～65歳
				S63.7.2～ H18.7.1生	S58.7.2～ S63.7.1生	S53.7.2～ S58.7.1生	S48.7.2～ S53.7.1生	S43.7.2～ S48.7.1生	S38.7.2～ S43.7.1生	S33.7.2～ S38.7.1生
本人	60コース	6000万円	男	6,780	8,040	10,140	13,500	18,660		
			女	5,160	7,140	8,220	10,740	13,740		
	55コース	5500万円	男	6,215	7,370	9,295	12,375	17,105		
			女	4,730	6,545	7,535	9,845	12,595		
	50コース	5000万円	男	5,650	6,700	8,450	11,250	15,550		
			女	4,300	5,950	6,850	8,950	11,450		
	45コース	4500万円	男	5,085	6,030	7,605	10,125	13,995	19,485	
			女	3,870	5,355	6,165	8,055	10,305	12,600	
	40コース	4000万円	男	4,520	5,360	6,760	9,000	12,440	17,320	
			女	3,440	4,760	5,480	7,160	9,160	11,200	
	35コース	3500万円	男	3,955	4,690	5,915	7,875	10,885	15,155	
			女	3,010	4,165	4,795	6,265	8,015	9,800	
	30コース	3000万円	男	3,390	4,020	5,070	6,750	9,330	12,990	
			女	2,580	3,570	4,110	5,370	6,870	8,400	
	25コース	2500万円	男	2,825	3,350	4,225	5,625	7,775	10,825	
			女	2,150	2,975	3,425	4,475	5,725	7,000	
	20コース	2000万円	男	2,260	2,680	3,380	4,500	6,220	8,660	12,840
			女	1,720	2,380	2,740	3,580	4,580	5,600	7,180
	15コース	1500万円	男	1,695	2,010	2,535	3,375	4,665	6,495	9,630
			女	1,290	1,785	2,055	2,685	3,435	4,200	5,385
10コース	1000万円	男	1,130	1,340	1,690	2,250	3,110	4,330	6,420	
		女	860	1,190	1,370	1,790	2,290	2,800	3,590	
7コース	700万円	男	791	938	1,183	1,575	2,177	3,031	4,494	
		女	602	833	959	1,253	1,603	1,960	2,513	
5コース	500万円	男	565	670	845	1,125	1,555	2,165	3,210	
		女	430	595	685	895	1,145	1,400	1,795	
配偶者	20コース(口)	2000万円	男	2,260	2,680	3,380	4,500	6,220	8,660	12,840
			女	1,720	2,380	2,740	3,580	4,580	5,600	7,180
	15コース(口)	1500万円	男	1,695	2,010	2,535	3,375	4,665	6,495	9,630
			女	1,290	1,785	2,055	2,685	3,435	4,200	5,385
	10コース(口)	1000万円	男	1,130	1,340	1,690	2,250	3,110	4,330	6,420
			女	860	1,190	1,370	1,790	2,290	2,800	3,590
	7コース(口)	700万円	男	791	938	1,183	1,575	2,177	3,031	4,494
			女	602	833	959	1,253	1,603	1,960	2,513
	5コース(口)	500万円	男	565	670	845	1,125	1,555	2,165	3,210
			女	430	595	685	895	1,145	1,400	1,795
	3コース(口)	300万円	男	339	402	507	675	933	1,299	1,926
			女	258	357	411	537	687	840	1,077
	2コース(口)	200万円	男	226	268	338	450	622	866	1,284
			女	172	238	274	358	458	560	718
1コース(口)	100万円	男	113	134	169	225	311	433	642	
		女	86	119	137	179	229	280	359	

※太枠内は、本人保険年齢が66歳以上かつ3コース以下に加入している場合のみ、配偶者が本人加入コース以下(100・200・300万円、1・2・3口)で加入することができるため、掲載しております。66歳以上の確定保険料は令和6年1月更新募集用パンフレット掲載保険料と同額です。詳細はパンフレットを参照ください。※保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6ヵ月以下は切捨て、6ヵ月超は切り上げた年齢をいいます。

男女とも3歳～22歳までのこども(平成13年7月2日～令和3年7月1日生まれ)			
こども	3コース(口)	300万円	一律 210
	2コース(口)	200万円	一律 140
	1コース(口)	100万円	一律 70

令和6年1月更新 グループ保険プラス月額保険料(確定)

多くの方からご加入いただいた結果、パンフレット記載の保険料よりも安い保険料となりました

18歳～65歳

【緊急一時金コース】

(単位:円)

加入対象区分	コース	死亡・高度障害保険金(年金原資)	保険年齢		18～35歳	36～40歳	41～45歳	46～50歳	51～55歳	56～60歳	61～65歳
			性別		S63.7.2～H18.7.1生	S58.7.2～S63.7.1生	S53.7.2～S58.7.1生	S48.7.2～S53.7.1生	S43.7.2～S48.7.1生	S38.7.2～S43.7.1生	S33.7.2～S38.7.1生
本人・配偶者	5コース	500万円	男		415	520	695	1,005	1,525	2,310	3,600
			女		280	450	535	770	1,075	1,420	1,920
	4コース	400万円	男		332	416	556	804	1,220	1,848	2,880
			女		224	360	428	616	860	1,136	1,536
	3コース	300万円	男		249	312	417	603	915	1,386	2,160
			女		168	270	321	462	645	852	1,152
	2コース	200万円	男		166	208	278	402	610	924	1,440
			女		112	180	214	308	430	568	768
	1コース	100万円	男		83	104	139	201	305	462	720
			女		56	90	107	154	215	284	384

※保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6ヵ月以下は切捨て、6ヵ月超は切り上げた年齢をいいます。

【こども育英支援コース】

(単位:円)

加入対象区分	コース	死亡・高度障害保険金(年金原資)	保険年齢		18～35歳	36～40歳	41～45歳	46～50歳	51～55歳	56～60歳	61～65歳
			性別		S63.7.2～H18.7.1生	S58.7.2～S63.7.1生	S53.7.2～S58.7.1生	S48.7.2～S53.7.1生	S43.7.2～S48.7.1生	S38.7.2～S43.7.1生	S33.7.2～S38.7.1生
本人・配偶者	1コース	500万円	男		415	520	695	1,005	1,525	2,310	3,600
			女		280	450	535	770	1,075	1,420	1,920

※保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6ヵ月以下は切捨て、6ヵ月超は切り上げた年齢をいいます。

66歳～80歳

【緊急一時金コース】

加入対象区分	コース	死亡・高度障害保険金(年金原資)	保険年齢		66～70歳	71歳	72歳	73歳	74歳	75歳	76歳	77歳	78歳	79歳	80歳
			性別		S28.7.2～S33.7.1生	S27.7.2～S28.7.1生	S26.7.2～S27.7.1生	S25.7.2～S26.7.1生	S24.7.2～S25.7.1生	S23.7.2～S24.7.1生	S22.7.2～S23.7.1生	S21.7.2～S22.7.1生	S20.7.2～S21.7.1生	S19.7.2～S20.7.1生	S18.7.2～S19.7.1生
本人・配偶者	5コース	500万円	男		5,330	6,975	7,720	8,575	9,570	10,745	12,130	13,770	15,700	17,925	20,445
			女		2,585	3,420	3,810	4,270	4,770	5,320	5,940	6,660	7,530	8,580	9,845
	4コース	400万円	男		4,264	5,580	6,176	6,860	7,656	8,596	9,704	11,016	12,560	14,340	16,356
			女		2,068	2,736	3,048	3,416	3,816	4,256	4,752	5,328	6,024	6,864	7,876
	3コース	300万円	男		3,198	4,185	4,632	5,145	5,742	6,447	7,278	8,262	9,420	10,755	12,267
			女		1,551	2,052	2,286	2,562	2,862	3,192	3,564	3,996	4,518	5,148	5,907
	2コース	200万円	男		2,132	2,790	3,088	3,430	3,828	4,298	4,852	5,508	6,280	7,170	8,178
			女		1,034	1,368	1,524	1,708	1,908	2,128	2,376	2,664	3,012	3,432	3,938
	1コース	100万円	男		1,066	1,395	1,544	1,715	1,914	2,149	2,426	2,754	3,140	3,585	4,089
			女		517	684	762	854	954	1,064	1,188	1,332	1,506	1,716	1,969

※保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6ヵ月以下は切捨て、6ヵ月超は切り上げた年齢をいいます。

【こども育英支援コース】

加入対象区分	コース	死亡・高度障害保険金(年金原資)	保険年齢		66～70歳	71歳	72歳	73歳	74歳	75歳	76歳	77歳	78歳	79歳	80歳
			性別		S28.7.2～S33.7.1生	S27.7.2～S28.7.1生	S26.7.2～S27.7.1生	S25.7.2～S26.7.1生	S24.7.2～S25.7.1生	S23.7.2～S24.7.1生	S22.7.2～S23.7.1生	S21.7.2～S22.7.1生	S20.7.2～S21.7.1生	S19.7.2～S20.7.1生	S18.7.2～S19.7.1生
本人・配偶者	1コース	500万円	男		5,330	6,975	7,720	8,575	9,570	10,745	12,130	13,770	15,700	17,925	20,445
			女		2,585	3,420	3,810	4,270	4,770	5,320	5,940	6,660	7,530	8,580	9,845

※保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6ヵ月以下は切捨て、6ヵ月超は切り上げた年齢をいいます。

保険料の引き落としに関するお願い(重要)

・マリアス保険は全制度月払です

・保険料は、海上保安協会に登録されている銀行等の口座から引き落とし(毎月27日)しています

・**残高不足による保険料が未納の場合、保険契約が失効することがありますのでご注意ください**

・引き落とし口座を変更する場合は、現職は管区厚生課、出向者・OBは海上保安協会にお問い合わせください



※給与口座と海上保安協会の保険料引き落とし口座は連動していません。給与口座を変更されても保険料引き落とし口座は自動変更されませんのでご注意ください。

お問い合わせ先

【3分間のコンセプトショートムービー】

- ・グループ保険
- ・グループ保険プラス
- ・医療保障保険
- ・三大疾病保障保険

・明治安田生命保険相互会社
03-6259-0030



- ・団体傷害保険
- ・疾病医療上乗せ保険
- ・長期所得補償保険

・三井住友海上火災保険株式会社
0120-649-002
・有限会社 海交会
03-3297-7582

公益財団法人 海上保安協会中央本部 厚生事業部
03-3297-7582



©JCGF